

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成19年12月13日
【中間会計期間】	第35期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アプレック
【英訳名】	A P R E K C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芥田 浩史
【本店の所在の場所】	北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号
【電話番号】	(093) 533-1115 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 平松 孝章
【最寄りの連絡場所】	北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号
【電話番号】	(093) 533-1115 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 平松 孝章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	633,740	1,098,606	1,211,425	1,327,181	2,493,921
経常利益又は経常損失(△) (千円)	23,368	△ 23,809	△ 499,565	△ 108,009	△1,052,286
中間純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	6,723	△ 154,770	△ 532,508	△ 193,456	△1,789,047
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	482,900	482,900	482,900	482,900	482,900
発行済株式総数 (株)	4,875,000	4,875,000	4,875,000	4,875,000	4,875,000
純資産額 (千円)	2,434,993	2,080,438	△ 89,780	2,236,848	445,587
総資産額 (千円)	8,988,333	14,488,091	11,408,223	10,921,597	14,958,321
1株当たり純資産額 (円)	538.95	460.47	△ 19.87	495.09	98.62
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	1.48	△ 34.25	△ 117.86	△ 42.81	△ 395.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	14.4	△ 0.8	20.5	3.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	311,013	△3,114,836	2,515,540	△2,438,791	△4,826,661
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 13,808	858	1,331	△ 10,257	5,074
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△186,889	3,860,860	△2,973,285	1,823,392	5,554,320
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,211,643	1,222,552	751,990	475,670	1,208,403
従業員数 (人)	106	105	84	102	102

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期中、第34期及び第35期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第34期中及び第34期の経常損失及び中間（当期）純損失は、平成18年10月13日付で日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（業種別委員会報告第37号）に基づき、将来にわたる利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金の見積方法を変更したことなどによるものであります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	84
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 店舗統合の影響などにより、従業員数は前事業年度末比18人減少しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国経済の動向や原油価格の高騰といった懸念材料はあるものの、設備投資の増加や企業収益の改善などを背景として引き続き回復基調で推移いたしました。

一方、当事業者金融を含む貸金業界を取り巻く環境は、「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の成立に伴い、出資法の上限金利引下げを視野に入れた与信厳格化の動きが広がったほか、上場貸金業者の経営破たんによる資金調達環境の悪化など事業環境が大きく変化してきております。

こうした環境のなか、当社は、貸倒リスクの低下及び貸付金利の規制による影響の極小化を図るため、不動産ファイナンスなど担保付ローンの強化による営業資産ポートフォリオの見直し及び与信管理体制の強化を行いました。商品別では、商業手形残高は前中間会計期間末比46.1%減の770,986千円、受取割引料は前中間会計期間比25.6%減の69,962千円と減少いたしました。また、営業貸付金残高は、不動産ファイナンスなど担保付ローンは伸長したものの、無担保ローンの与信審査基準の厳格化に伴い、証書貸付が大幅に減少し、前中間会計期間末比7.1%減の9,833,567千円、受取利息は前中間会計期間比10.6%増の1,106,626千円となりました

以上の結果、当中間会計期間においては、営業収益は前中間会計期間比10.3%増の1,211,425千円となったものの、業界全体において信用収縮が生じていることから、与信厳格化の動きが貸金業界において広がったほか、高水準で推移している利息返還請求などを背景とした貸倒引当金繰入額及び利息返還損失引当金繰入額の増加に伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、経常損失は499,565千円（前中間会計期間は23,809千円の経常損失）となりました。また、課税所得の発生などにより、当中間会計期間の中間純損失は532,508千円（前中間会計期間は154,770千円の中間純損失）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において、商業手形及び営業貸付金が減少したことなどにより2,515,540千円の資金の増加となったものの、財務活動において、関係会社短期借入金が増加したことなどにより2,973,285千円の資金の減少となった結果、751,990千円（前事業年度末は1,208,403千円）となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間会計期間において、営業活動による資金の増加は2,515,540千円（前中間会計期間は3,114,836千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、与信審査基準の厳格化に伴い、商業手形及び営業貸付金が大幅に減少したためなどであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間会計期間において、投資活動による資金の増加は1,331千円（前中間会計期間は858千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、有形固定資産（遊休土地）の売却を行ったためなどであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は2,973,285千円（前中間会計期間は3,860,860千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、商業手形及び営業貸付金が大幅に減少したことに伴い、親会社であるN I Sグループ株式会社からの借入金を返済した結果、関係会社短期借入金が増加したためなどであります。

2【営業実績】

(1) 営業収益の内訳

区 分	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
受取割引料	94,012	8.6	69,962	5.8
受取利息	1,000,861	91.1	1,106,626	91.4
手形貸付	530	0.0	468	0.1
証書貸付	912,878	83.1	994,963	82.1
担保貸付	87,452	8.0	111,194	9.2
受取手数料	3,671	0.3	34,327	2.8
預金利息	60	0.0	508	0.0
合計	1,098,606	100.0	1,211,425	100.0

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

区 分	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	中間期末残高 (千円)	構成比 (%)
商業手形割引	2,132,530	2,435,739	3,138,579	—	1,429,690	11.9
営業貸付金	6,885,031	6,850,968	3,146,178	37,217	10,589,821	88.1
手形貸付	19,005	1,200	8,664	—	11,541	0.1
証書貸付	5,597,370	5,978,696	2,202,212	36,230	9,373,853	78.0
担保貸付	1,268,656	871,072	935,302	987	1,204,426	10.0
合計	9,017,561	9,286,708	6,284,758	37,217	12,019,511	100.0

区 分	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	中間期末残高 (千円)	構成比 (%)
商業手形割引	1,607,004	1,855,623	2,691,640	0	770,986	7.3
営業貸付金	12,227,854	886,578	3,280,866	68,332	9,833,567	92.7
手形貸付	14,440	—	1,721	—	12,719	0.1
証書貸付	9,942,005	240,026	2,411,974	68,245	7,770,056	73.3
担保貸付	2,271,408	646,552	867,170	87	2,050,791	19.3
合計	13,834,858	2,742,202	5,972,507	68,332	10,604,554	100.0

(注) 営業貸付金のうち、「手形貸付」及び「証書貸付」は保証人付無担保貸付であります。

(3) 商業手形の内訳

① 地域別残高

地域別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）			当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）
中国地域	76	233,549	16.3	31	74,487	9.7
九州地域	522	1,196,141	83.7	302	696,499	90.3
合計	598	1,429,690	100.0	333	770,986	100.0

(注) 1. 件数は顧客数であります。

2. 地域は、営業店舗の所在地を基準としており、各地域に含まれる都道府県は次のとおりであります。

・中国地域 広島県

・九州地域 福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県（平成19年6月に長崎支店を福岡支店・熊本支店に、宮崎支店を大分支店・鹿児島支店に統合）

② 金額別残高

金額別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）			当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	枚数（枚）	金額（千円）	構成比（%）	枚数（枚）	金額（千円）	構成比（%）
50万円以下	771	220,745	15.4	388	113,483	14.7
50万円超～100万円以下	500	379,321	26.5	218	166,424	21.6
100万円超～200万円以下	253	365,303	25.6	124	176,381	22.9
200万円超～300万円以下	98	251,433	17.6	55	138,048	17.9
300万円超～400万円以下	8	27,527	1.9	8	25,926	3.4
400万円超～500万円以下	19	90,889	6.4	13	64,180	8.3
500万円超～1,000万円以下	10	78,719	5.5	9	71,900	9.3
1,000万円超	1	15,750	1.1	1	14,643	1.9
合計	1,660	1,429,690	100.0	816	770,986	100.0

③ 期日別残高

期日別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）		当中間会計期間末（平成19年9月30日）	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
1ヶ月以内	354,673	24.8	251,788	32.7
2ヶ月以内	372,094	26.0	188,111	24.4
3ヶ月以内	357,284	25.0	174,333	22.6
4ヶ月以内	246,910	17.3	107,357	13.9
5ヶ月以内	70,033	4.9	16,164	2.1
5ヶ月超	28,695	2.0	33,231	4.3
合計	1,429,690	100.0	770,986	100.0

④ 業種別残高

業種別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）			当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）
建設業	373	834,308	58.4	214	433,546	56.2
総合工事業	103	277,798	19.5	65	156,969	20.3
職別工事業	165	344,863	24.1	78	146,184	19.0
設備工事業	105	211,646	14.8	71	130,392	16.9
製造業	94	239,819	16.8	53	127,239	16.5
卸・小売業	45	117,615	8.2	20	67,668	8.8
不動産業	—	—	—	1	2,954	0.4
運輸・倉庫業	33	110,711	7.7	18	78,497	10.2
サービス業	36	69,872	4.9	13	31,148	4.0
その他	17	57,363	4.0	14	29,931	3.9
合計	598	1,429,690	100.0	333	770,986	100.0

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2. 件数は顧客数であります。

(4) 営業貸付金の内訳

① 地域別残高

地域別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）			当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）
中国地域	274	1,377,672	13.0	213	1,100,901	11.2
九州地域	1,903	9,212,148	87.0	1,625	8,732,665	88.8
合計	2,177	10,589,821	100.0	1,838	9,833,567	100.0

(注) 1. 件数は顧客数であります。

2. 地域は、営業店舗の所在地を基準としており、各地域に含まれる都道府県は次のとおりであります。

・中国地域 広島県

・九州地域 福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県（平成19年6月に長崎支店を福岡支店・熊本支店に、宮崎支店を大分支店・鹿児島支店に統合）

② 金額別残高

金額別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）			当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）
50万円以下	217	56,176	0.5	123	30,405	0.3
50万円超～100万円以下	213	159,538	1.5	103	78,036	0.8
100万円超～200万円以下	293	449,981	4.3	233	351,762	3.6
200万円超～300万円以下	258	677,045	6.4	255	640,408	6.5
300万円超～400万円以下	169	606,978	5.7	240	854,087	8.7
400万円超～500万円以下	295	1,379,276	13.0	240	1,069,134	10.9
500万円超～1,000万円以下	553	4,078,847	38.5	504	3,518,517	35.8
1,000万円超	179	3,181,976	30.1	140	3,291,214	33.4
合計	2,177	10,589,821	100.0	1,838	9,833,567	100.0

(注) 件数は顧客数であります。

③ 期日別残高

期日別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）		当中間会計期間末（平成19年9月30日）	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
1ヶ月以内	208,383	2.0	169,040	1.7
2ヶ月以内	202,556	1.9	198,627	2.0
3ヶ月以内	196,602	1.8	620,666	6.3
4ヶ月以内	180,005	1.7	248,367	2.6
5ヶ月以内	230,198	2.2	247,603	2.5
5ヶ月超	9,572,074	90.4	8,349,261	84.9
合計	10,589,821	100.0	9,833,567	100.0

④ 業種別残高

業種別	前中間会計期間末（平成18年9月30日）			当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）	件数（件）	金額（千円）	構成比（%）
建設業	979	4,263,777	40.3	785	4,005,017	40.7
総合工事業	369	1,812,023	17.1	286	1,524,870	15.5
職別工事業	362	1,402,133	13.3	296	1,219,043	12.4
設備工事業	248	1,049,620	9.9	203	1,261,103	12.8
製造業	200	969,242	9.2	171	881,063	9.0
卸・小売業	425	2,576,708	24.3	351	1,531,194	15.6
不動産業	47	344,618	3.3	56	1,095,312	11.1
運輸・倉庫業	81	439,564	4.1	72	433,629	4.4
サービス業	299	1,368,659	12.9	268	1,291,721	13.1
その他	146	627,251	5.9	135	595,627	6.1
合計	2,177	10,589,821	100.0	1,838	9,833,567	100.0

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2. 件数は顧客数であります。

(5) 融資利率の推移

区 分		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
商業手形割引	(%)	12.2	10.9
営業貸付金	(%)	21.8	20.1
手形貸付	(%)	—	—
証書貸付	(%)	23.0	22.8
担保貸付	(%)	14.4	9.8
合計	(%)	20.4	19.1

(注) 1. 融資利率は、各月末残高の加重平均により算出しております。

2. 手形貸付については、融資残高及び受取利息ともに僅少であることから、記載を省略しております。

(6) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区 分		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
従業員1人当たり営業収益	(千円)	10,462	14,421
1店舗当たり営業収益	(千円)	122,067	173,060

(注) 中間期末従業員数及び中間期末店舗数により算出しております。

	第34期中間 (平成18年9月30日)	第35期中間 (平成19年9月30日)
中間期末従業員数 (人)	105	84
中間期末店舗数 (店、部)	9	7 (不動産ファイナンス部を含む)

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、前事業年度及び当中間会計期間において、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」を開示しております。当中間会計期間における内容は、次のとおりであります。

当社は、当中間会計期間において営業損失505,075千円（前中間会計期間は30,342千円）、経常損失499,565千円（前中間会計期間は23,809千円）、中間純損失532,508千円（前中間会計期間は154,770千円）と継続的に営業損失、経常損失及び中間純損失を計上しております。この結果、当中間会計期間末において、89,780千円の債務超過になっております。また、貸金業規制法改正に加えて、出資法上限金利引下げが予定されるなど事業環境が急激に変化してきております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社は事業の選択と集中を実施するとともに、抜本的なコスト構造改革を行い、総合的なリスク・リターンを多面的角度から判断し、最適な資本投下と最適な事業体制を再構築してまいります。具体的には、以下の企業再建計画を実行してまいります。

① 親会社であるN I Sグループ株式会社(以下、「N I Sグループ」という)の支援体制

・増資

「第5 経理の状況 重要な後発事象」に記載のとおり、当社は、当中間会計期間において、89,780千円の債務超過となっており、このような状況を解消し、財務基盤を強化するため、平成19年11月15日開催の取締役会において、親会社であるN I Sグループに対して第三者割当の方法による新株式発行を行うことを決議いたしました。これにより、当事業年度末における債務超過は解消される予定であります。

・借入金利の減免

当社は、N I Sグループから当中間会計期間末において6,500,000千円の借入金があります。当社に対する支援として、当該借入残高及び今後の新規借入れに対する借入利率の一部減免を受ける予定であります。

・N I Sグループ各社からの人的支援

N I Sグループ各社から当社における企業再建計画を遂行させるために必要な人員については、随時人的支援を受ける体制となっております。これにより、N I Sグループの不動産ファイナンスに関するノウハウの吸収及び更なるシナジー効果の上昇を図ってまいります。

② 企業体制再構築

「第5 経理の状況 重要な後発事象」に記載のとおり、当社は、貸金業規制法改正、出資法上限金利引下げ等の急激な経営環境の変化に対応すべく、事業の選択と集中による収益構造の改善を行うために、本社に経営資源の集約を行うべく5支店を閉鎖いたします。また、抜本的なコスト構造改革に取り組むための施策の一つとして、50名程度の希望退職者を募集することにいたしました。

なお、当社は、与信審査の厳格化、営業資産ポートフォリオの見直し及びお客様に対するカウンセリングの強化などにより、不良債権の発生抑制に努めております。特に、債権管理・回収に係わる部門に関しては、平成19年3月末の正社員4名から平成19年9月末に正社員13名へ大幅に人員を強化しており、今後とも、業務フローの見直し、人材育成と専門性の向上により、債権内容の良質化に努めてまいります。

中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、営業効率を勘案し、営業拠点の集約を決定し、平成19年4月に福岡支店を博多支店に統合し、名称を福岡支店に変更したほか、平成19年6月に長崎支店を福岡支店・熊本支店に、宮崎支店を熊本支店・鹿児島支店に統合いたしました。また、遊休土地（北九州市八幡西区）を売却いたしました。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社は、貸金業規制法改正、出資法上限金利引下げ等の急激な経営環境の変化に対応すべく、事業の選択と集中による収益構造の改善を行うために、本社に経営資源の集約を行うことにいたしました。

店舗名	設備の内容	投資予定額			着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手	完了
福岡支店・熊本支店 鹿児島支店・大分支店 広島支店	店舗閉鎖	22,000	—	22,000	平成19年12月	平成20年3月

- (注) 1. 今後の所要額は、全額自己資金で充当する予定であります。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおります。
3. 上記店舗閉鎖後の営業拠点は本社のみとなります。なお、各閉鎖店舗における営業債権は本社にて集中管理を実施いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,100,000
計	17,100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,875,000	4,875,000	ジャスダック証券取引所	—
計	4,875,000	4,875,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成18年1月26日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,480	1,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	148,000（注1）	135,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり740（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成21年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 740 資本組入額 370	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員（当社就業規則に定める社員）のいずれかであることを要する。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者が任期満了により取締役を退任または就業規則に定める定年により退職した場合でも本件新株予約権を行使することができるものとする。ただし、退任または退職の日から90日間に限り、本件新株予約権を行使できるものとする。</p>	

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使の条件	③新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することはできないものとする。 ④本件新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 ⑤新株予約権者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合、当該新株予約権者は、本件新株予約権を行使することができないものとする。 ⑥新株予約権者は、一度の手続において、割当てを受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本件新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	4,875,000	—	482,900	—	471,100

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
N I Sグループ株式会社	東京都新宿区西新宿1-6-1	3,132	64.2
畑田眞夫	福岡県北九州市小倉南区	149	3.1
大松輝敏	福岡県北九州市小倉南区	130	2.7
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2-13-1	100	2.1
アプレック社員持株会	福岡県北九州市小倉北区馬借3-3-31	96	2.0
芥田浩史	福岡県北九州市小倉南区	94	1.9
寄岡邦彦	東京都世田谷区	82	1.7
大松和正	福岡県北九州市小倉南区	50	1.0
高柳喜代子	福岡県久留米市	50	1.0
須田忠雄	群馬県桐生市	37	0.8
計	—	3,920	80.4

(注) 上記のほか、自己株式が357千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 357,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,517,900	45,179	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	4,875,000	—	—
総株主の議決権	—	45,179	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アプレック	北九州市小倉北区馬借 3-3-31	357,000	—	357,000	7.3
計	—	357,000	—	357,000	7.3

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	455	445	477	404	379	335
最低 (円)	365	260	285	300	300	251

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

該 当 す る 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 退 任 役 員

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
取 締 役	不 動 産 フ ァ イ ナ ン ス 部 長	坂 間 三 男	平 成 19 年 8 月 29 日

(3) 役 職 の 異 動

新 役 名	新 職 名	旧 役 名	旧 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役	不 動 産 フ ァ イ ナ ン ス 部 長	取 締 役	本 社 営 業 店 長	池 田 光 正	平 成 19 年 8 月 29 日

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について三優監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,557,577		1,088,295		1,544,030	
2. 商業手形	※3	1,429,690		770,986		1,607,004	
3. 営業貸付金		10,589,821		9,833,567		12,227,854	
4. その他		259,010		77,497		91,307	
貸倒引当金		△264,420		△1,204,718		△1,240,884	
流動資産合計		13,571,679	93.7	10,565,628	92.6	14,229,312	95.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)土地		532,595		355,773		359,846	
(2)その他	※1	136,161		120,092		123,270	
有形固定資産合計		668,757	4.6	475,865	4.2	483,116	3.2
2. 無形固定資産							
		15,329	0.1	460	0.0	224	0.0
3. 投資その他の資産							
(1)破産更生債権等		417,186		1,561,820		871,948	
(2)その他		127,549		49,249		59,755	
貸倒引当金		△312,411		△1,244,801		△686,035	
投資その他の資産 合計		232,324	1.6	366,268	3.2	245,668	1.7
固定資産合計		916,412	6.3	842,595	7.4	729,009	4.9
資産合計		14,488,091	100.0	11,408,223	100.0	14,958,321	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※4	1,480,000		1,350,000		1,550,000	
2. 関係会社短期借入金	※4	6,100,000		6,500,000		8,400,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※4	1,699,425		1,795,135		1,795,080	
4. 未払法人税等		3,052		37,071		162,247	
5. 賞与引当金		47,588		10,362		33,149	
6. その他	※2	116,421		65,989		183,946	
流動負債合計		9,446,487	65.2	9,758,557	85.5	12,124,423	81.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※4	2,742,495		1,096,960		1,970,300	
2. 役員退職慰労引当 金		51,485		8,015		51,485	
3. 利息返還損失引当 金		165,269		622,456		352,009	
4. その他		1,915		12,013		14,515	
固定負債合計		2,961,165	20.4	1,739,446	15.3	2,388,310	16.0
負債合計		12,407,653	85.6	11,498,003	100.8	14,512,733	97.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		482,900	3.3	482,900	4.3	482,900	3.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		471,100		471,100		471,100	
資本剰余金合計		471,100	3.3	471,100	4.1	471,100	3.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		50,420		50,420		50,420	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,325,698		1,325,698		1,325,698	
繰越利益剰余金		△154,770		△2,321,556		△1,789,047	
利益剰余金合計		1,221,348	8.4	△945,437	△8.3	△412,928	△2.7
4. 自己株式		△101,236	△0.7	△101,236	△0.9	△101,236	△0.7
株主資本合計		2,074,112	14.3	△92,673	△0.8	439,835	2.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		6,325	0.1	2,893	0.0	5,752	0.1
評価・換算差額等合 計		6,325	0.1	2,893	0.0	5,752	0.1
純資産合計		2,080,438	14.4	△89,780	△0.8	445,587	3.0
負債純資産合計		14,488,091	100.0	11,408,223	100.0	14,958,321	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1. 受取割引料		94,012		69,962		188,895	
2. 受取利息		1,000,861		1,106,626		2,265,070	
3. 受取手数料		3,671		34,327		39,542	
4. 預金利息		60		508		412	
営業収益合計		1,098,606	100.0	1,211,425	100.0	2,493,921	100.0
II 営業費用							
1. 借入金利息		91,103		207,709		280,850	
2. 支払手数料		2,229		3,268		6,795	
営業費用合計		93,333	8.5	210,977	17.4	287,645	11.5
営業総利益		1,005,273	91.5	1,000,448	82.6	2,206,275	88.5
III 販売費及び一般管理 費		1,035,616	94.3	1,505,523	124.3	3,269,601	131.1
営業損失		30,342	△2.8	505,075	△41.7	1,063,326	△42.6
IV 営業外収益	※1	11,215	1.0	8,950	0.7	19,675	0.7
V 営業外費用	※2	4,681	0.4	3,440	0.2	8,636	0.3
経常損失		23,809	△2.2	499,565	△41.2	1,052,286	△42.2
VI 特別利益	※3	62,523	5.7	3,355	0.3	67,185	2.7
VII 特別損失	※4.5	205,646	18.7	1,823	0.2	410,019	16.4
税引前中間(当期)純損 失		166,932	△15.2	498,033	△41.1	1,395,120	△55.9
法人税、住民税及び事 業税	※7	△12,162		34,475		157,088	
法人税等調整額	※7	—	△1.1	—	2.9	236,838	15.8
中間(当期)純損失		154,770	△14.1	532,508	△44.0	1,789,047	△71.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	482,900	471,100	471,100	50,420	1,515,000	△189,301	1,376,118	△101,236	2,228,882
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の取崩し(注)					△189,301	189,301	—		—
中間純損失						△154,770	△154,770		△154,770
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△189,301	34,530	△154,770	—	△154,770
平成18年9月30日残高(千円)	482,900	471,100	471,100	50,420	1,325,698	△154,770	1,221,348	△101,236	2,074,112

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,965	7,965	2,236,848
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の取崩し(注)			—
中間純損失			△154,770
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,639	△1,639	△1,639
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,639	△1,639	△156,409
平成18年9月30日残高(千円)	6,325	6,325	2,080,438

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	482,900	471,100	471,100	50,420	1,325,698	△1,789,047	△412,928	△101,236	439,835
中間会計期間中の変動額									
中間純損失						△532,508	△532,508		△532,508
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	-	△532,508	△532,508	-	△532,508
平成19年9月30日残高(千円)	482,900	471,100	471,100	50,420	1,325,698	△2,321,556	△945,437	△101,236	△92,673

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	5,752	5,752	445,587
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△532,508
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,859	△2,859	△2,859
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,859	△2,859	△535,367
平成19年9月30日残高(千円)	2,893	2,893	△89,780

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	482,900	471,100	471,100	50,420	1,515,000	△189,301	1,376,118	△101,236	2,228,882
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩し(注)					△189,301	189,301	—		—
当期純損失						△1,789,047	△1,789,047		△1,789,047
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△189,301	△1,599,746	△1,789,047	—	△1,789,047
平成19年3月31日残高(千円)	482,900	471,100	471,100	50,420	1,325,698	△1,789,047	△412,928	△101,236	439,835

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,965	7,965	2,236,848
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩し(注)			—
当期純損失			△1,789,047
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,212	△2,212	△2,212
事業年度中の変動額合計(千円)	△2,212	△2,212	△1,791,260
平成19年3月31日残高(千円)	5,752	5,752	445,587

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失		△ 166,932	△ 498,033	△1,395,120
減価償却費		5,650	3,181	11,048
減損損失		2,235	—	206,105
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△ 265,571	—	△ 265,571
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		—	△ 43,470	—
賞与引当金の増減額 (減少:△)		14,314	△ 22,787	△ 125
利息返還損失引当金の増減額 (減少:△)		115,269	270,447	302,009
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		246,019	522,599	1,596,107
固定資産売却益		△ 9	—	△ 2,978
固定資産処分損		1,321	1,823	1,823
受取配当金		△ 146	△ 261	△ 224
支払利息		91,103	207,709	280,850
商業手形の増減額 (増加:△)		702,839	836,017	525,526
営業貸付金の増減額 (増加:△)		△3,704,789	2,394,287	△5,342,823
破産更生債権等の増減額 (増加:△)		△ 57,179	△ 689,871	△ 511,940
その他		△ 21,259	△ 15,848	△ 39,140
小計		△3,037,133	2,965,794	△4,634,452
配当金の受取額		146	261	224
利息の支払額		△ 79,539	△ 293,308	△ 194,079
法人税等の支払額		△ 1,689	△ 157,206	△ 1,733
法人税等の還付額		3,380	—	3,380
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,114,836	2,515,540	△4,826,661

		前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		△ 192,810	△ 192,889	△ 334,426
定期預金の払戻による 収入		192,191	192,210	333,205
有形固定資産の取得に よる支出		△ 458	—	△ 1,058
有形固定資産の売却に よる収入		5,767	2,250	12,624
無形固定資産の取得に よる支出		△ 3,831	△ 240	△ 5,271
投資活動によるキャッ シュ・フロー		858	1,331	5,074
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,300,000	1,350,000	1,650,000
短期借入金返済による 支出		△1,220,000	△1,550,000	△1,500,000
関係会社短期借入れに よる収入		4,400,000	2,500,000	8,400,000
関係会社短期借入金 返済による支出		—	△4,400,000	△1,700,000
長期借入れによる収入		300,000	—	500,000
長期借入金返済による 支出		△ 919,140	△ 873,285	△1,795,680
財務活動によるキャッ シュ・フロー		3,860,860	△2,973,285	5,554,320
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		746,881	△ 456,413	732,732
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		475,670	1,208,403	475,670
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	1,222,552	751,990	1,208,403

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、当中間会計期間において営業損失505,075千円（前中間会計期間は30,342千円）、経常損失499,565千円（前中間会計期間は23,809千円）、中間純損失532,508千円（前中間会計期間は154,770千円）と継続的に営業損失、経常損失及び中間純損失を計上しております。この結果、当中間会計期間末において、89,780千円の債務超過となっております。また、貸金業規制法改正に加えて、出資法上限金利引下げが予定されるなど事業環境が急激に変化してきております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を解消すべく、当社は事業の選択と集中を実施するとともに、抜本的なコスト構造改革を行い、総合的なリスク・リターンを多面的角度から判断し、最適な資本投下と最適な事業体制を再構築してまいります。具体的には、以下の企業再建計画を実行してまいります。</p> <p>1. 親会社であるN I Sグループ株式会社（以下、「N I Sグループ」という）の支援体制</p> <p>(1) 増資</p> <p>重要な後発事象に記載のとおり、当社は、当中間会計期間において、89,780千円の債務超過となっており、このような状況を解消し、財務基盤を強化するため、平成19年11月15日開催の取締役会において、親会社であるN I Sグループに対して第三者割当の方法による新株式発行を行うことを決議いたしました。これにより、当事業年度末における債務超過は解消される予定であります。</p> <p>(2) 借入金利の減免</p> <p>当社は、N I Sグループから当中間会計期間末において6,500,000千円の借入金があります。当社に対する支援として、当該借入残高及び今後の新規借入れに対する借入利率の一部減免を受ける予定であります。</p>	<p>当社は、当事業年度において営業損失1,063,326千円（前事業年度は126,973千円）、経常損失1,052,286千円（前事業年度は108,009千円）、当期純損失1,789,047千円（前事業年度は193,456千円）と継続的に営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、出資法の上限金利引下げ等を織り込んだ「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成18年12月に臨時国会で成立するなど、事業環境が大きく変化してきております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行してまいります。</p> <p>1. ローン事業の強化</p> <p>① 不動産ファイナンス事業の強化</p> <p>不動産ファイナンスなど担保付ローンの構成比を上昇させ、営業資産ポートフォリオの見直しにより、貸倒リスクの低下及び貸付金利の規制による影響の極小化を図ってまいります。また、今後、不動産ファイナンス事業に関しては親会社であるN I Sグループ㈱と一層の連携強化を図り、融資残高及び営業収益の増加を図ってまいります。</p> <p>② 戦略的提携の強化</p> <p>不動産ファイナンスをはじめ、事業者向けローン事業における販売チャネルの拡大を図るため、他企業との戦略的提携を積極的に推進してまいります。業務提携により、お互いの成長を加速できる関係を構築しており、今後も新たな提携先の開拓に努めてまいります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(3) N I Sグループ各社からの人的支援 N I Sグループ各社から当社における企業再建計画を遂行させるために必要な人員については、随時的支援を受ける体制となっております。これにより、N I Sグループの不動産ファイナンスに関するノウハウの吸収及び更なるシナジー効果の上昇を図ってまいります。</p> <p>2. 企業体制再構築 重要な後発事象に記載のとおり、当社は、貸金業規制法改正、出資法上限金利引下げ等の急激な経営環境の変化に対応すべく、事業の選択と集中による収益構造の改善を行うために、本社に経営資源の集約を行うべく5支店を閉鎖いたします。また、抜本的なコスト構造改革に取り組むための施策の一つとして、50名程度の希望退職者を募集することにいたしました。</p> <p>なお、当社は、与信審査の厳格化、営業資産ポートフォリオの見直し及びお客様に対するカウンセリングの強化などにより、不良債権の発生抑制に努めております。特に、債権管理・回収に係わる部門に関しては、平成19年3月末の正社員4名から平成19年9月末に正社員13名へ大幅に人員を強化しており、今後とも、業務フローの見直し、人材育成と専門性の向上により、債権内容の良質化に努めてまいります。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>2. 与信管理体制の強化 平成18年10月1日付をもって、与信管理体制を強化するため、営業管理部管轄下にあった審査課を審査部に、また貸付債権の管理強化を図るため、営業管理部管轄下にあった債権管理課を調査部に格上げいたしました。今後、与信審査の厳格化、営業資産ポートフォリオの見直し及びお客様に対するカウンセリングの強化などにより、不良債権の発生抑制に努めていくほか、審査業務及び債権管理・回収に係わる業務フローの見直し、人材育成と専門性の向上により、債権内容の良質化に努めてまいります。</p> <p>なお、当社は、N I Sグループ(株)の子会社であり、引き続き、人材面、財務面など広範囲にわたる支援を受けながら、早期の業績回復を達成する所存であります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="411 824 638 958"> <tr><td>建物</td><td>15～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～6年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	15～50年	構築物	10～20年	車両運搬具	4～6年	器具備品	4～6年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="738 824 965 958"> <tr><td>建物</td><td>15～50年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15～50年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1062 824 1289 958"> <tr><td>建物</td><td>15～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～6年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15～50年	構築物	10～20年	車両運搬具	4～6年	器具備品	4～6年
建物	15～50年																				
構築物	10～20年																				
車両運搬具	4～6年																				
器具備品	4～6年																				
建物	15～50年																				
建物	15～50年																				
構築物	10～20年																				
車両運搬具	4～6年																				
器具備品	4～6年																				

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として計上しており、当中間会計期間末における当該見積返還額141,250千円を貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間において、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)の公表を受けたことを契機に、最近の利息返還関連費用の発生状況を考慮し、従来の利息返還損失引当金の見積方法を見直した結果、前期の見積方法による引当金計上額との差額を、利息返還損失引当金繰入額として特別損失に39,785千円計上しております。</p> <p>また、利息返還損失引当金については、一年内の使用額を正確に算定できないため、全額固定負債に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として計上しており、当中間会計期間末における当該見積返還額526,984千円を貸倒引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として計上しており、当事業年度末における当該見積返還額412,735千円を貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)の公表を受けたことを契機に、最近の利息返還関連費用の発生状況を考慮し、従来の利息返還損失引当金の見積方法を見直した結果、前期の見積方法による引当金計上額との差額を、利息返還損失引当金繰入額として特別損失に39,785千円計上しております。</p> <p>また、利息返還損失引当金については、一年内の使用額を正確に算定できないため、全額固定負債に計上しております。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 平成18年1月26日開催の取締役会において、平成18年1月26日開催の臨時株主総会以前より在任し、引き続き役員をつとめる者に対して、平成18年1月26日開催の臨時株主総会までの在任期間に係る役員退職慰労金を将来の退任時に株主総会の承認を受けることを条件として支払うこととするものの、以後は役員退職慰労金の計算をしないことが決議されたため、平成18年1月26日現在において役員退職慰労金規程に基づいて計算した金額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 収益及び費用の計上基準 受取割引料及び受取利息は発生基準により計上しております。なお、未収利息については、利息制限法利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当中間会計期間の費用として処理しております。	(1) 収益及び費用の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左	(1) 収益及び費用の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,080,438千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は445,587千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>従来、「長期営業債権」として表示していた破産債権、再生債権、更生債権、その他これらに準ずる債権(長期延滞債権を含む)は、勘定科目の内容をより明瞭に表示するため、当中間会計期間より「破産更生債権等」に変更しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「破産更生債権等の増減額」は、前中間会計期間は「商業手形の増減額」、「営業貸付金の増減額」に含めて表示していましたが、キャッシュ・フローの内容をより明瞭に表示するため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「商業手形の増減額」、「営業貸付金の増減額」に含まれている「破産更生債権等の増減額」はそれぞれ549千円、△8,445千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(利息返還金)</p> <p>従来、「利息返還金」は「係争関連損失」として営業外費用に計上しておりましたが、前事業年度の下半期において販売費及び一般管理費に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益が4,200千円多く計上されております。</p>	<p>(税効果会計)</p> <p>従来、中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算し、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりましたが、税金費用をより合理的に算定するため、当中間会計期間より原則法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">258,711千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">260,103千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">256,925千円</p>
<p>※2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2. 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>※2. —————</p>
<p>※3. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商業手形 159,738千円</p>	<p>※3. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商業手形 109,584千円</p>	<p>※3. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商業手形 157,139千円</p>
<p>※4. 貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるNISグループ株式会社(平成18年10月1日付で株式会社ニッシンより社名変更)と貸出コミットメント契約(金融機関等からの借入れに対する保証を含む)を締結しており、当中間会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント及び債務保証の総額 20,000,000千円</p> <p>借入実行残高 6,100,000</p> <p>債務被保証残高 5,921,920</p> <hr/> <p>差引額 7,978,080</p>	<p>※4. 貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるNISグループ株式会社と貸出コミットメント契約(金融機関等からの借入れに対する保証を含む)を締結しており、当中間会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント及び債務保証の総額 20,000,000千円</p> <p>借入実行残高 6,500,000</p> <p>債務被保証残高 4,242,095</p> <hr/> <p>差引額 9,257,905</p>	<p>※4. 貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるNISグループ株式会社(旧株式会社ニッシン)と貸出コミットメント契約(金融機関等からの借入れに対する保証を含む)を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント及び債務保証の総額 20,000,000千円</p> <p>借入実行残高 8,400,000</p> <p>債務被保証残高 5,315,380</p> <hr/> <p>差引額 6,284,620</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 不動産賃貸収入 8,336千円	※1. 営業外収益の主要項目 不動産賃貸収入 8,408千円	※1. 営業外収益の主要項目 不動産賃貸収入 16,829千円
※2. 営業外費用の主要項目 不動産賃貸費用 4,681千円	※2. 営業外費用の主要項目 不動産賃貸費用 3,440千円	※2. 営業外費用の主要項目 不動産賃貸費用 8,636千円
※3. 特別利益の主要項目 退職給付引当金 62,242千円 戻入益	※3. 特別利益の主要項目 償却債権回収 益 3,355千円	※3. 特別利益の主要項目 退職給付引当金 62,242千円 戻入益
※4. 特別損失の主要項目 前期損益修正損 162,304千円 利息返還損失引 39,785 当金繰入額 減損損失 2,235 (注) 前期損益修正損は過年度貸倒 引当金繰入額であります。	※4. 特別損失の主要項目 固定資産処分損 1,823千円 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。 土地 1,823千円	※4. 特別損失の主要項目 減損損失 206,105千円 前期損益修正損 162,304 利息返還損失引 39,785 当金繰入額 (注) 前期損益修正損は過年度貸倒 引当金繰入額であります。

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																				
<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="81 383 486 497"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北九州市 小倉北区</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	北九州市 小倉北区	遊休資産	電話加入権	—	<p>※5. ————</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="911 383 1313 1048"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">九州・中国地域</td> <td rowspan="4">営業店舗</td> <td>建物</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,206</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,422</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>7,180</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">福岡県北九州市</td> <td rowspan="6">本社</td> <td>構築物</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,036</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>171,142</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5,039</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,894</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>923</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	九州・中国地域	営業店舗	建物	84	器具備品	1,206	リース資産	6,422	電話加入権	7,180	福岡県北九州市	本社	構築物	176	器具備品	5,036	土地	171,142	リース資産	5,039	ソフトウェア	8,894	電話加入権	923
場所	用途	種類	その他																																			
北九州市 小倉北区	遊休資産	電話加入権	—																																			
場所	用途	種類	金額 (千円)																																			
九州・中国地域	営業店舗	建物	84																																			
		器具備品	1,206																																			
		リース資産	6,422																																			
		電話加入権	7,180																																			
福岡県北九州市	本社	構築物	176																																			
		器具備品	5,036																																			
		土地	171,142																																			
		リース資産	5,039																																			
		ソフトウェア	8,894																																			
		電話加入権	923																																			
<p>当社は、事業者向け貸金業用資産については各営業店舗ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位にグルーピングを行っております。また、本社設備については共用資産としております。</p> <p>市場価格の著しい下落が認められた上記の遊休資産（電話加入権）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,235千円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>		<p>当社は、事業者向け貸金業用資産については各営業店舗ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位にグルーピングを行っております。また、本社設備については共用資産としております。</p> <p>当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（206,105千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、電話加入権については第三者の買取価格、その他固定資産については零で評価しております。</p>																																				

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 4,505千円 無形固定資産 1,145千円</p> <p>※7. 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,177千円 無形固定資産 4千円</p> <p>※7. _____</p>	<p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 8,710千円 無形固定資産 2,337千円</p> <p>※7. _____</p>

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,875	—	—	4,875
合計	4,875	—	—	4,875
自己株式				
普通株式	357	—	—	357
合計	357	—	—	357

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,875	—	—	4,875
合計	4,875	—	—	4,875
自己株式				
普通株式	357	—	—	357
合計	357	—	—	357

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,875	—	—	4,875
合計	4,875	—	—	4,875
自己株式				
普通株式	357	—	—	357
合計	357	—	—	357

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 1,557,577千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 335,025	現金及び預金勘定 1,088,295千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 336,305	現金及び預金勘定 1,544,030千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 335,626
現金及び現金同等物 <u>1,222,552</u>	現金及び現金同等物 <u>751,990</u>	現金及び現金同等物 <u>1,208,403</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
(有形固定資産) その他																																										
取得価額相当額	14,118千円																																									
減価償却累計額相当額	1,742																																									
中間期末残高相当額	12,376																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当 額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計 額相 当額 (千円)</th> <th>減損 損失 累計 額相 当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>15,435</td> <td>3,503</td> <td>11,608</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,434</td> <td>129</td> <td>292</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,870</td> <td>3,633</td> <td>11,900</td> <td>1,336</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	期末 残高 相当 額 (千円)	(有形固定資産) その他	15,435	3,503	11,608	324	無形固定資産	1,434	129	292	1,012	合計	16,870	3,633	11,900	1,336	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当 額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計 額相 当額 (千円)</th> <th>減損 損失 累計 額相 当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>12,397</td> <td>2,691</td> <td>9,706</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,870</td> <td>116</td> <td>1,754</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,268</td> <td>2,807</td> <td>11,461</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	期末 残高 相当 額 (千円)	(有形固定資産) その他	12,397	2,691	9,706	—	無形固定資産	1,870	116	1,754	—	合計	14,268	2,807	11,461	—
	取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	期末 残高 相当 額 (千円)																																						
(有形固定資産) その他	15,435	3,503	11,608	324																																						
無形固定資産	1,434	129	292	1,012																																						
合計	16,870	3,633	11,900	1,336																																						
	取得 価額 相当 額 (千円)	減価 償却 累計 額相 当額 (千円)	減損 損失 累計 額相 当額 (千円)	期末 残高 相当 額 (千円)																																						
(有形固定資産) その他	12,397	2,691	9,706	—																																						
無形固定資産	1,870	116	1,754	—																																						
合計	14,268	2,807	11,461	—																																						
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,032千円 1年超 8,343 計 12,376	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,816千円 1年超 7,530 計 11,347	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,186千円 1年超 8,274 計 11,461																																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																								
	リース資産減損勘定の残高 9,490千円	リース資産減損勘定の残高 11,461千円																																								

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="135 342 478 414"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,763千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,763</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	1,763千円	減価償却費相当額	1,763	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="550 342 893 526"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,147千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,971</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	2,147千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,971	減価償却費相当額	934	減損損失	—	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="965 342 1308 526"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,807千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,807</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>11,461</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	2,807千円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	2,807	減損損失	11,461
支払リース料	1,763千円																					
減価償却費相当額	1,763																					
支払リース料	2,147千円																					
リース資産減損勘定の取崩額	1,971																					
減価償却費相当額	934																					
減損損失	—																					
支払リース料	2,807千円																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																					
減価償却費相当額	2,807																					
減損損失	11,461																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	12,036	22,902	10,865
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,612	4,356	△255
合計	16,649	27,259	10,610

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	4,400

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	12,036	17,907	5,871
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	4,469	4,071	△397
合計	16,506	21,979	5,473

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	4,400

前事業年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	12,036	22,345	10,308
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	4,540	4,309	△231
合計	16,577	26,655	10,077

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	4,400

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	株式会社アプレック第1回新株予約権証券
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名および従業員(当社就業規則に定める社員)102名、合計107名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 175,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	該当する事項はありません。
対象勤務期間	該当する事項はありません。
権利行使期間	平成18年5月1日から平成21年4月30日まで
権利行使価格(円)	740
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当中間会計期間末において、新株予約権の目的となる株式の数は173,000株となっております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当する事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度に存在したストック・オプションの内容

	株式会社アプレック第1回新株予約権証券
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名および従業員(当社就業規則に定める社員)102名、合計107名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 175,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	該当する事項はありません。
対象勤務期間	該当する事項はありません。
権利行使期間	平成18年5月1日から平成21年4月30日まで
権利行使価格(円)	740
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度末において、新株予約権の目的となる株式の数は166,000株となっております。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 460円47銭 1株当たり中間純損失 34円25銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 △19円87銭 1株当たり中間純損失 117円86銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 98円62銭 1株当たり当期純損失 395円98銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	154,770	532,508	1,789,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	154,770	532,508	1,789,047
期中平均株式数(千株)	4,518	4,518	4,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,730個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数148千株)。	新株予約権1種類(新株予約権の数166千株)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当する事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、企業体制再構築の施策を以下のとおり実施することを決議いたしました。

(1) 希望退職者の募集

①その旨及び理由

当社は、貸金業規制法改正、出資法上限金利引下げ等の急激な経営環境の変化に対応すべく、抜本的なコスト構造改革に取り組むための施策の一つとして、希望退職者を募集することいたしました。

②希望退職募集の対象者、募集人員

- ・対象者 全ての従業員（派遣社員は除く）
- ・募集人員 50名程度（平成19年10月末現在の正社員81名及び嘱託社員2名）

③募集期間

平成19年11月15日～平成19年11月30日

希望退職者募集の結果

- ・応募者数 56名
- ・特別退職一時金の支給により44百万円の特別損失への計上が見込まれます。

(2) 支店店舗の閉鎖

①店舗閉鎖の目的

当社は、貸金業規制法改正、出資法上限金利引下げ等の急激な経営環境の変化に対応すべく、事業の選択と集中による収益構造の改善を行うために、本社に経営資源の集約を行うこといたしました。

②閉鎖する店舗

店舗名	所在地
福岡支店	福岡市博多区
熊本支店	熊本県熊本市
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
大分支店	大分県大分市
広島支店	広島市中区

③店舗閉鎖の時期

平成19年12月～平成20年3月に5店舗を閉鎖いたします。

④店舗閉鎖が営業活動等へ及ぼす影響

店舗閉鎖後の営業拠点は本社のみとなります。なお、各閉鎖店舗における営業債権は本社にて集中管理を実施いたします。また、店舗閉鎖等により特別損失が約27百万円程度発生すると見込まれます。

2. 当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、当中間会計期間末における債務超過を解消し、財務基盤を強化するため第三者割当の方法による新株式発行を以下のとおり行うことを決議いたしました。

(1) 募集等の方法

第三者割当の方法により、全てN I Sグループ株式会社に割り当てます。

(2) 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組み入れる額

① 発行する株式の種類及び数

普通株式 2,994,000株

② 発行価額 1株につき 金 167円

③ 発行総額 499,998,000円

④ 発行価額のうち資本へ組み入れる額 1株につき 金 83.5円

(3) 発行のスケジュール

① 申込期間 平成19年12月3日

② 払込期日 平成19年12月25日

(4) 資金の使途

運転資金のほか企業体制再構築費用等に充当する予定であります。

(5) その他重要な事項がある場合にはその内容

当社は、新株式の割当予定先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、新株式発行日（平成19年12月25日）から2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当する事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第34期）（自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日福岡財務支局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年7月19日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月2日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月31日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月15日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月22日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成19年11月15日 福岡財務支局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年11月22日 福岡財務支局長に提出

平成19年11月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社アプレック

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 和幸 印

業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプレックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプレックの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3. (3) の追加情報に記載のとおり、会社は当中間会計期間より日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って利息返還損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社アプレック

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 都甲 和幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプレックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプレックの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的に営業損失、経常損失及び中間純損失を計上するとともに、当中間会計期間末において債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記1に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会において企業体制再構築の施策として希望退職者の募集及び支店店舗の閉鎖を行うことを決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記2に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会においてN I Sグループ株式会社を引受先とする第三者割当増資を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。